

弘前市会計年度任用職員(家計改善支援員)募集要項

家計改善支援事業に従事する会計年度任用職員を募集します。

1. 募集職種、業務内容及び採用予定人数

募集職種	業務内容	採用予定人数	採用予定日
家計改善支援員 (会計年度任用職員)	・家計に対する相談 ・家計に関する指導 ・家計再生プランの作成 ・各種制度利用に向けた支援など	1人	令和2年8月1日

2. 応募資格
- ・パソコン操作(ワード・エクセルの基本的な操作ができる方)。
 - ・家計相談支援に関する知識及び経験がなくても応募可能ですが、積極的に知識を取得しようという姿勢が求められます。
 - ・以下のいずれかの資格等を有していれば、尚可
 - ①ファイナンシャルプランナー
 - ②消費生活相談員、消費生活アドバイザー又は消費生活コンサルタント
 - ③金融機関における勤務経験
 - ④社会福祉士
 - ⑤社会保険労務士

3. 雇用期間 令和2年8月1日から令和3年3月31日まで。

以降については業務が継続する場合、本人の勤務状況等により再度の任用の可能性あり。なお、最初の1か月は条件付採用期間となります。

4. 勤務場所、勤務時間等

配属先	勤務場所	勤務時間等
生活福祉課就労自立支援室	青森県弘前市駅前町9-20	休　　日：土日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3） 勤務時間：週35時間勤務 交替制として、次の時間の組み合わせによる。 ① 8：30～16：15 ② 9：15～17：00 ※業務の状況により休日勤務及び時間外勤務の可能性あり 休憩時間：45分

5. 休暇

- (1) 年次有給休暇 任用時に7日間を付与。以降、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与
- (2) その他の休暇 (取得条件あり)
有給（公民権行使のための休暇、結婚休暇、夏季休暇、忌引休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、生理休暇）
無給（療養休暇、病気休暇、骨髄等ドナーハビタ休暇、産前休暇、産後休暇、育児時間、子の看護休暇、短期介護休暇、妊娠中等定期健診のための休暇、妊娠疾病休暇、介護休暇、介護時間）

6. 報酬等

- (1) 報酬 月額 144,335 円（再度の任用時に報酬が加算となる場合があります。）
(2) 費用弁償 通勤方法と距離に応じて支給（片道 2 km 以上の場合に支給。交通機関利用の場合は定期代（1か月あたり月額 55,000 円以内）、交通用具利用の場合は距離に応じて 31,600 円以内。）
(3) 期末手当 6 月と 12 月に報酬月額を上限に支給。（6 月と 12 月に 1.0 月分。（年 2.0 月。ただし、初年度の 12 月支給は 0.6 月分）
(4) 報酬締切日 月末締め
(5) 報酬支払日 当月 21 日

7. 社会保険等 社会保険及び雇用保険に加入。

8. 応募方法 市販の履歴書に必要事項（氏名、生年月日、押印、住所、電話番号、学歴、職歴、免許・資格、志望動機）を記入し、顔写真を添付の上、弘前市生活福祉課就労自立支援室へ持参または郵送により提出してください。

9. 申込先 〒036-8003 青森県弘前市駅前町 9-20 ヒロロ 3 階
弘前市福祉部生活福祉課就労自立支援室

10. 受付期間 令和 2 年 6 月 25 日（木曜日）17 時まで（必着）
※なお、郵送による場合は、令和 2 年 6 月 25 日（木曜日）17 時までに到着したも
のに限り受付します。

11. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。

12. 面接日及び場所 令和 2 年 7 月上旬に、ヒロロスクエア内で行います。詳細は、該当者に後日
別途連絡します。

13. 問合せ先 雇用条件について：人事課人事研修係（電話 0172-35-1119）
業務内容について：生活福祉課就労自立支援室（電話 0172-36-3776）